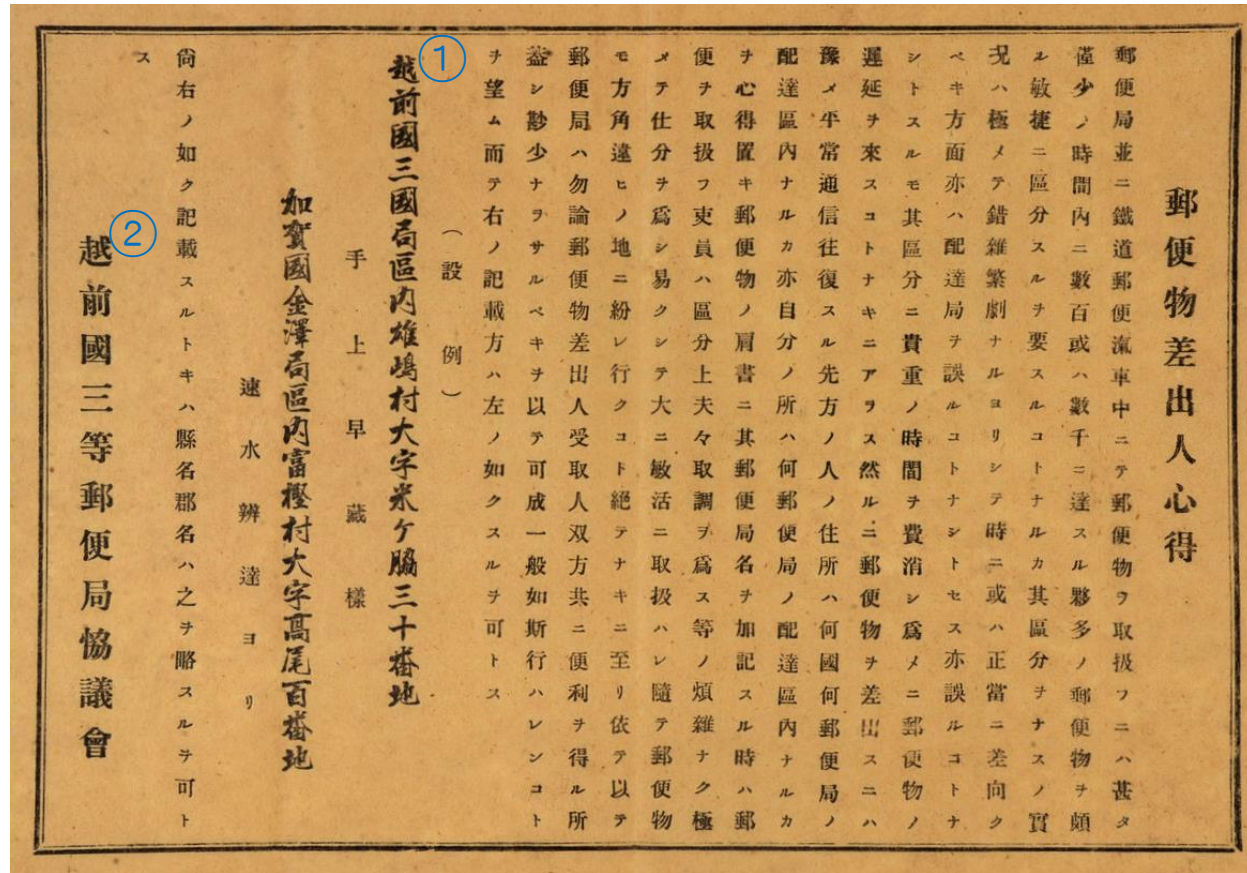
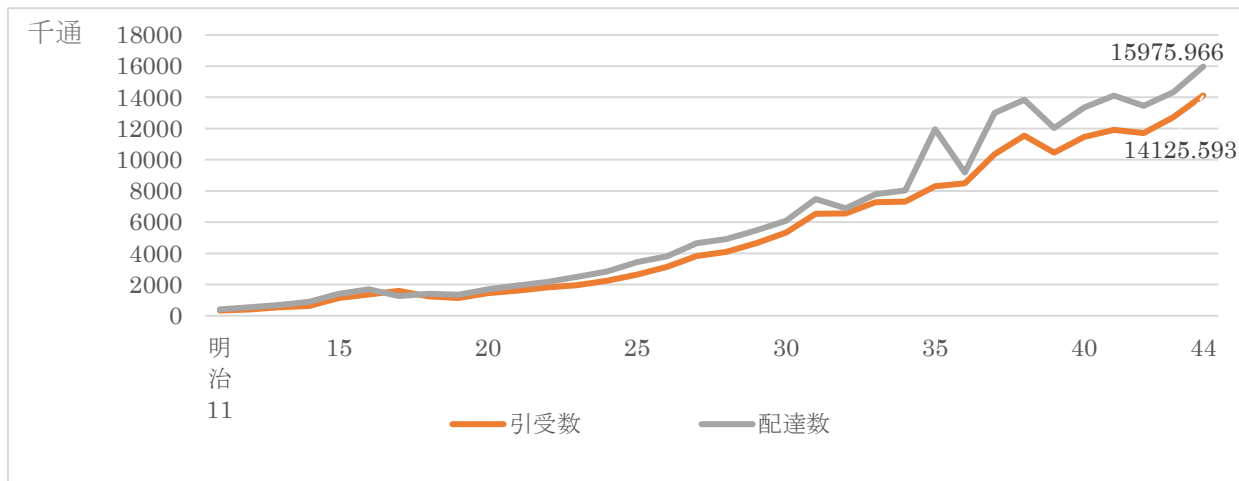


郵便差出人向けの心得



年未詳「郵便物差出人心得（活版印刷）」
 矢尾真雄家文書（当館蔵）[デジタルアーカイブへ](#)

福井県内の通常郵便物取扱数の変化（明治 11～44）



福井県史通史編 5 表 164（通常郵便物取扱数（明治 5～7・11～44年）より作成

解説

1871年（明治4）3月1日、前島密の立案にもとづき東京—京都—大阪間において郵便制度が発足しました。翌1872年（明治5）には、ほぼ全国にわたって郵便事業が展開されています。当初は距離に応じて料金が異なっていましたが、1873年（明治6）4月1日より料金の全国均一制が実施されました。事務を取り扱うのは郵便取扱所や郵便役所でしたが、それらは後に全て郵便局と呼称されるようになります。

国際郵便への対応についても、同年6月の日米郵便交換条約の締結や、1877年（明治10）の万国郵便連合条約に加盟するなど積極的に展開していきました。

福井とのかかわり

1872年（明治5）足羽県では福井・金津・坂井港・大野・勝山の5か所、敦賀県では敦賀・疋田・今庄・武生・佐柿・小浜・熊川・安賀里・高浜の9か所に郵便取扱所が置かれました。いずれもかつて宿駅などがあった交通の要衝の地に設置されています。同年6月から7月にかけて、さらに28か所の郵便役所が増設され、ほぼ県内全域で郵便が利用できるようになりました。

その後、取扱所や役所の新設や改廃が進められ、福井県が誕生した1881年（明治14）には48か所となっています。また、切手売下所も同年には11か所であったのが、翌1882年（明治15）には477か所と大幅に増設されています。このような郵便事業の拡大にともない、県内各郵便局の郵便物取扱数も増加し続けました（左下グラフ参照）。

資料の注目ポイント

資料は越前国三等郵便局協議会が作成した差出人向けの心得です。郵便物の増加から郵便局では配達先を効率よく見極める必要があり、宛先や差出人の住所を記入するときの範例（〇〇国〇〇局区内〇〇村…①）を紹介しています。越前国三等郵便局（②）という表記から、郵便局の三等級制の確立した1886年（明治19）以降の県内向けの配布物と考えられます。このような一般の利用者向けの心得は全国にも類例がなく珍しい資料です。

この時期に福井県は既に誕生していますが、いまだに越前国という表記がなされていることも注目されます。『郵便局名録』や『郵便区画町村便覧』で、郵便局は1890年（明治23）までは府県ではなく令制国（旧国名）ごとに記述されていたこともあり、明治中期においても郵便局長や職員は府県よりも旧国名で自らの地域（配達区域等）を認識していたようです。

関連資料、展示等

| 名称 | 概要 | 備考 |
|--|----------------------------------|---|
| 「郵便物差出人心得（活版印刷）」 | 矢尾真雄家文書（当館蔵） 資料番号 C0065-00634 | デジタルアーカイブ福井で閲覧可能。 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-354933-1-p1 |
| 通常郵便物取扱数（明治5～7・11～44年） 小包郵便物数（明治26～44年） | | 『福井県史』 通史編 5 近現代一 第三章 明治期の産業・経済 第四節 鉄道敷設と公共事業 収録 （表164、図39） https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/fukui/07/kenshi/tuushiindex.html |

参考文献

- ・山口修「郵便制度」『国史大辞典 14』（吉川弘文館、1993年）
- ・日本史教授資料研究編編集部「郵便制度」『日本史（A B 共通） 教授資料 研究編』（山川出版社、2013年）
- ・『福井県史』 通史編 5 近現代一 第三章 明治期の産業・経済 第四節 鉄道敷設と公共事業 五 郵便と電信・電話事業

資料確認における協力

- ・郵政博物館 <http://www.postalmuseum.jp/>